

令和6年能登半島地震による被害への特別措置について

このたびの石川県能登半島を震源とする地震により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

本学では被災された令和6年（2024年）度入学予定者に対し、特別措置を講じることといたしました。以下に該当する方で特別措置を希望される場合は下記の記載事項を確認のうえ、入学広報グループまで申請してください。

記

対象者：令和6年能登半島地震の災害救助法適用地域で被災し、以下のいずれかに該当する方

- A. 主たる家計支持者が死亡または行方不明
- B. 主たる家計支持者の居住する家屋が全壊、全焼、流失、全部浸水、半壊

■入学予定者への特別措置

・入学金免除措置

2024年度入学者に対して、入学金（200,000円）を全額免除（他の入試関連奨学金と併用可）

提出書類：被災者特別措置申請書（本学所定書式）＋「り災証明書」等（写しも可）

※出願時にり災証明書等を提出済みの場合は不要

申請方法：各入学試験合格者の1次入学手続締切日の午後4時まで必要書類を持参、

もしくは郵送にて入学広報グループまで提出（郵送の場合は締切日必着）

※すでに納付済の方は、入学広報グループまでご連絡ください。

お問い合わせ・書類送付先

〒616-8362 京都市右京区嵯峨五島町1番地

嵯峨美術大学・嵯峨美術短期大学 入学広報グループ

Tel：075-864-7878（直通） E-mail：nyushi@kyoto-saga.ac.jp